

平成4年3月24日

リサイクル都市をめざして

豊島区リサイクル推進会議中間提言

昨年6月、豊島区は、学識経験者や区民らを中心に構成する『リサイクル推進会議』(会長：丸尾直美慶應大学経済学部教授・委員22名)を設置、豊島区における資源循環型社会の構築をめざすための検討を依頼。以後、推進会議では、望ましい社会を構築するための経済活動、消費活動、都市構造などについての検討を8回にわたり重ねてきたが、24日、加藤区長に対し『中間提言』として資源循環型社会構築に向けての基本的な考え方を示した。

この「リサイクル都市構築に向けて」と題された中間提言の特徴は、ごみ問題についても資源・環境問題の一環と位置づけ、目指すべきリサイクル都市における「ひと」「もの」「スペース」「情報」「リサイクルネットワーク」のあり方を明確に整理した点。

まず第1に、住民・行政・企業といった「ひと」のあり方としては、「ごみ問題を理解し、リサイクルに協力する」という意識ではなく「リサイクルは自分の義務であり、自ら行動する」という意識の定着を図る。また、手軽さや便利さのみを追い過ぎることへの反省をも求めている。

次に、再生資源・生活用品・エネルギー・ごみなどといった「もの」のあり方としては、地域内への過剰な「もの」の流入の防除を前提とした上で、不用物の地域内での活用＝「地域内循環」、そして、それが不可能な場合には、リサイクルのための適切な加工を施した上での地域外への排出＝「地域間循環」を実現させる。

第3に、住宅・事業所・商店街・劇場・区役所・学校・公園などリサイクル都市におけるすべての「スペース」には、それぞれの役割分担の中で循環型構造を支援する重要なリサイクル拠点としての機能を持たせる。例としては、小規模なストックヤードの設置。また、太陽光・雨水など自然エネルギーの積極的な活用など。

第4に、「情報」のあり方としては、市民や事業者がリサイクルを実践するために必要な情報を豊富に且つ受け手の興味を引くような方法で提供する。

そして最後に、ひと・もの・スペース・情報を有機的に結び合わせ、ネットワークとして機能させることの必要性をあげ、豊島区が取り組むべき施策の基本的な考え方を示している。

リサイクル推進会議では、この基本的な考え方方に立ち、今後は具体的な事業計画についての検討に入り、今秋を目途に最終的な提言を行う予定。